

令和4年度 入札監視委員会（第3回）議事概要

南関東防衛局

開催日及び場所	令和4年11月11日（金） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第3会議室	
委員 （◎：委員長）	天野 康代（弁護士） ◎細田 孝一（大学教授） （敬称略：五十音順）	田才 晃（大学名誉教授） 松本 次夫（公認会計士）

防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	南関東防衛局 令和4年7月1日～令和4年9月30日 海上自衛隊 令和3年4月1日～令和4年3月31日
審議対象件数	南関東防衛局 39件 海上自衛隊 46件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出案件	南関東防衛局 7件 海上自衛隊 0件	(審議概要) ・ 契約状況、指名停止措置状況及び低入札価格調査等について報告 ・ 抽出案件の概要説明	
建設工事	一般競争（政府調達協定対象）		南関東防衛局 1件
	一般競争（政府調達協定対象外）		南関東防衛局 3件
	企画競争方式		0件
	随意契約方式		0件
建設コンサルタント業務等	南関東防衛局 3件		
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>① 防大（4）理工学館B棟新設電気工事 （一般競争入札方式（政府調達協定対象））</p> <p>この案件のみ、各社の評価点が記載されている評価総括表が添付されている理由は何か。</p> <p>高い評価を得られる提案をした者が落札の可能性が高まるという理解で間違いはないか。</p>	<p>本工事は、官側が定めた課題に対して入札参加企業から技術提案を求めて点数化する技術提案評価型総合評価落札方式を採用している。点数化の過程も審議いただく必要があるため、評価総括表を添付している。</p> <p>そのとおりである。</p>	

② 浜松外（４）空調改修等機械その他工事
（一般競争入札方式（政府調達協定対象外））

辞退理由が、一部について入札時積算数量活用方式対象外のため積算に手間がかかるから、となっているが、どのような意味なのか。

標準図等活用発注方式について説明願いたい。

入札時積算数量活用方式も標準図等活用発注方式も、数量書を用いて積算することは同じであるため、積算の手間は変わらないのではないのか。

建築工事及び設備工事は原則、入札時積算数量活用方式の対象である。この方式であれば、入札公告時に数量書が明示されるため、応札者は図面から数量を拾う作業を省略することが可能である。本工事は一部標準図等活用発注方式を採用しており、その部分については入札時積算数量活用方式の対象外となっている。

設計業務が未了等で設計図面がない中、工事を発注せざるを得ない場合に、工事の中に設計業務を含めて発注する方式であり、類似図面と数量書を基に契約し、契約後、詳細図作成業務を行い、精算の設計変更を行った後に工事に着手するものである。

辞退者がどのような意図でその理由を述べたかはわからないが、もしかすると標準図等活用発注方式を誤解し、積算に手間がかかると判断されたのかもしれない。

③ 武山外（４）宿舍改修機械工事（その２）

第３回目の入札で落札しており、第１回目の入札金額からかなり下がっているが、入札金額がここまで下がった経緯を説明されたい。

入札回数の制限は定めてあるのか。
また、不落随契は行わないのか。

１回目の入札後、官側の積算と応札者の積算で乖離が大きな部分について、官側の積算の考え方を補足説明している。応札者は補足説明を踏まえ、自社が許容できるギリギリの金額まで下げてきたものと考えている。

入札回数については入札説明書にて原則２回を限度とすると定めているが、今回のように予定価格との差が僅差の場合は３回目の入札を行うこともある。

不落随契については、原則として当局では実施していない。

	<p>④ 武山外（４）宿舎改修機械工事（その１） （一般競争入札方式(政府調達協定対象外)）</p> <p>武山外（４）宿舎改修機械工事（その１）と武山外（４）宿舎改修機械工事（その２）において同一業者が参加しているが、総合評価の評価点内訳において、企業の施工能力の点数が違うのは何故か。</p>	<p>それぞれの工事で求めている「同種工事」の実績が違うため、同一業者であっても点数の差が生じている。</p>
	<p>⑤ 防大（４）理工学館B等新設等設備工事監理業務 （一般競争入札方式(政府調達協定対象外)）</p> <p>評価点が低く思われるが、品質面で大丈夫なのか。</p>	<p>落札した業者は過去にも当局の受注実績も有り、問題ないものと考えている。</p>
	<p>⑥ 艦研川崎（４）庁舎等耐震改修建築設計 （一般競争入札方式(政府調達協定対象外)）</p> <p>設計業務でこれだけの予定価格超過ができるのは、何か手間のかかる業務なのか。</p>	<p>新設に比べれば既存の建物に手を加えるということで、手間がかかることは確かであり、部屋の用途が実験室や計測室という室名から判断して事務室等の一般の部屋を改修するのは異なるのだらうと判断した者が高めの入札を行ったものと思われる。</p>
	<p>⑦ 陸研相模原外（４）庁舎耐震改修等設備設計 （一般競争入札方式(政府調達協定対象外)）</p> <p>特になし</p>	
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特に意見なし。</p>	
<p>2. 談合疑義案件の処理状況について</p>		

談合疑義案件		総件数	0件	・処理状況の報告 報告なし
工 事	談合情報		0件	
	点検結果疑義		0件	
業 務	談合情報		0件	
	点検結果疑義		0件	
○委員からの意見・質問		意見・質問		回 答
○それに対する回答等		なし。		なし。
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし。		
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について				
審議概要		順位傾向の分析、落札率・応札率等の分析、調査項目別の平均落札率等の分析等を行った資料を委員に配布・報告。		
○委員からの意見・質問		意見・質問		回 答
○それに対する回答等		なし。		なし。
4. 再苦情処理（再説明請求回答）				
・該当案件なし				

令和4年度 入札監視委員会（第3回）議事概要

海上自衛隊 横須賀地区

開催日及び場所	令和4年11月11日（金） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第3会議室
委員 （◎：委員長）	天野 康代（弁護士） 田才 晃（大学院教授） ◎細田 孝一（大学教授） 松本 次夫（公認会計士） （敬称略：五十音順）

防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等を除く）に関する審議

審査対象期間	令和3年度4月1日～令和4年3月31日
審議対象案件	7, 658件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出案件	総件数	4件	(審議概要)
一般競争		2件	<ul style="list-style-type: none"> ・契約状況及び指名停止措置状況について報告 ・抽出案件の概要説明
指名競争		1件	
随意契約		1件	

意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>① ジブチ自衛隊活動拠点の業務委託 (一般競争契約(1者応札))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地での役務履行に際し、必要な人材、物品（食材）は、契約相手方が現地で準備する認識で良いか。 ・提供される食事の品質が低下した場合の契約相手方に対する措置の仕組みについて教えてほしい。 ・前年度の契約業者は、今年度の契約業者と同一か。 ・契約業者の品質があまり良くない場合、翌年の入札参加資格の取り消しはあり得るのか。
	<p>回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左様である。人材については、現地の者が対応しており、食材については、現地調達のほか、一部日本からの輸入品が使われていると聞いている。 ・仕様書で、1日の摂取カロリーとそれを満たす献立の提出を求めており、毎食ごと、監督官が履行状況を確認することで品質が維持されるようにしている。 ・同一の業者である。 ・一般競争に参加させないことができる者に該当すると認められた者を除き、一般競争契約であるため前年と同一の業者が翌年も契約締結することはある。仮に前年の履行状況から、品質の確保に疑義が生じるおそれがあると判断される場合は、契約に際し、品質を確保できるのか業者に確認をする。

	<ul style="list-style-type: none"> ・本契約は海外で履行する契約だが、為替の影響により予算額の増減に対応できるのか。 ・契約業者が現地に派遣している者のうち、日本から派遣されている人数はどれくらいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本契約は概算契約により契約締結しており、決算時のレートによって精算するため、対応は可能である。 ・仕様書上、日本人を現地に派遣するよう明記していないため、把握していない。
	<p>② 豚中肉 以下 (一般争契約(複数応札))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場価格方式とあるが、どのように予定価格を算定しているのか。 ・落札率が100%である理由はなにか。 ・過去の契約実績においても、当該契約業者のみが落札しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同様の契約実績を参考に価格を算定している。ただし業者から徴取する最新の見積り額と契約実績額に変動がみられる場合は、変動比を加味し算定している。 ・本契約は、食肉類の価格高騰が予定価格に加味されておらず1回目の入札に際し落札に至らず。2回目の入札では、最安価金額1回目入札時の最低価格を反映し予定価格とした。 ・当該契約業者のみが落札している訳ではなく、その他の食肉を取り扱う業者も落札している。
	<p>③ 軽油2号(艦船用)(免税) (指名競争契約(公募複数応募))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件は、海外で燃料搭載するものなので、現地にコネクションのある商社等が参加しているという認識で良いか。 ・本入札において、2者が辞退している理由はなにか。 ・落札率が低い理由はなにか。 ・落札金額が安価となった理由はなにか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本件は、公募を行い合格した業者に対して指名競争入札を実施したものである。 ・今回は、履行できる算段がつかなかったと聞いている。 ・2者から見積りを徴取し予定価格を算定したが、結果として落札価格と予定価格とが乖離したものと推察する。 ・本契約については、安価だったこともあり、落札業者に確認を実施した。その際、内容に間違いはなく安価に仕入れることができた旨を確認した。
	<p>④ 「やえしお」定検(艦齢延伸措置工事) (随意契約(公募1者応募))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本契約は、契約業者が2回目の入札で落札しているが、1回目の入札額と比し、1割程、入札金額が下がっているが、これらの下がり幅は一般的なものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の潜水艦の定検の契約においても、同様の下がり幅はあったと認識している。

	・本件のような艦齢延伸措置工事の場合は、通常の設定よりも工期が長くなるのか。	・通常の設定と比べて、さほどの違いはない。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特に意見なし。	
2. 談合疑義案件の処理状況について		
談 合 情 報 件 数	0 件	(審議概要) ・該当案件なし
○委員からの意見 ○それに対する回答等	意 見 ・ 質 問	回 答
	なし。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	
3. 再苦情処理（再説明請求回答）		
・該当事案無し		

令和4年度 入札監視委員会（第3回）議事概要

海上自衛隊 厚木地区

開催日及び場所	令和4年11月11日（金） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第3会議室
委員 （◎：委員長）	天野 康代（弁護士） 田才 晃（大学院教授） ◎細田 孝一（大学教授） 松本 次夫（公認会計士） （敬称略：五十音順）

防衛省発注機関が締結する契約（建設工事を除く）に関する審議

審査対象期間	令和3年度4月1日～令和4年3月31日
審議対象案件	1, 344件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出案件	総件数	4件	(審議概要)
一般競争	3件		
指名競争	0件		
随意契約	1件		
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答	
	⑥ NLP関連施設維持管理業務 (一般競争契約(1者応札)) ・当該契約は例年同一の業者と契約しているとの認識だが、今後も同一業者との契約を継続するとの認識でよいか。		・本件は一般競争入札であり、同一業者と契約し続けることを希望している訳ではない。ただし、履行場所が硫黄島という特異性があり、新規業者の参入は困難であると推察する。
	⑦ 硫黄島高圧受変電設備補修 (一般競争契約(複数応札)) ・硫黄島という場所の特性上、新規参入は困難との認識だが、本契約の業者は新規参入業者となった理由はなにか。 ・落札率が100%となった理由はなにか。		・本件は、硫黄島での作業期間が短く、また、その履行内容から新規参入業者でも履行可能と判断し、入札に参加したものと推察する。 ・標準資料等に基づく積算価格と業者から事前に徴取した見積りを比較して最安価な落札業者の見積価格を予定価格として採用したため、結果として落札率が100%となったものと推察する。
	⑧ 給湯器等修繕 (一般競争契約(複数応札)) ・給湯器は、10年以上経過したものを交換したとのことだが、何かルールに基づくものか。		・ルールに基づくものではない。10年程度で機器の不具合は出始めるが、修理のための交換部品が製造中止とな

	<ul style="list-style-type: none"> ・落札率が低い理由はなにか。 ・入札順位書の結果から特定の1者の入札金額が突出して高い理由はなにか。 ・今回交換した給湯器は官舎の全棟のうち10年以上経過しているものという認識で良いか。 	<p>っているため、結果として機器の交換となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格については、標準資料に基づく積算価格と業者から徴取した見積り価格とを比較し、最安価な業者見積りを基に算定した。実際の入札金額は、競争の結果、予定価格よりも安価での入札となったため、落札比率が低くなったものと推察する。 ・ご指摘の業者は、他の入札者と違い、給湯器等の機械設備専門業者ではないため入札金額が高価になったものと推察する。 ・突発的な故障等により交換済みの給湯器を除き、ご認識のとおりである。
	<p>⑨ 派遣海賊対処行動航空隊通信ネットワークサービスの借上げ (随意契約(公募1者応募))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本契約を随意契約とした理由はなにか。 ・予定価格の算定の経緯について説明してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公募により募集した結果、応募が1者だったため、結果として随意契約となった。 ・公募合格した業者から徴取した見積りを基に予定価格を算定した。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特に意見なし。</p>	
<p>2. 談合疑義案件の処理状況について</p>		
<p>談 合 情 報 件 数</p>	<p>0 件</p>	<p>(審議概要) ・該当案件なし</p>
<p>○委員からの意見 ○それに対する回答等</p>	<p>意 見 ・ 質 問 なし。</p>	<p>回 答 なし。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし。</p>	
<p>3. 再苦情処理 (再説明請求回答)</p>		
<p>・該当事案なし</p>		